

平成20年11月28日施行 改正建築士法「重要事項説明」対応 「建築工事請負 兼 設計監理業務委託」 契約書・契約約款のご案内

住宅関連法務の第一人者 匠総合法律事務所 秋野卓生弁護士 校閲

すでにご承知の通り、平成20年11月28日改正建築士法が施行され、設計監理業務委託契約の締結に先立って、管理建築士等による文書による重要事項説明が義務付けられました。

地域ビルダーの大半は、設計施工を一括して請け負っているものの、お客さまとの契約は工事請負契約のみで設計契約は結んでいないというのが現状です。

今回の建築士法の改正によって、契約の有無にかかわらず、事実上「設計」業務をおこなっている以上、少なくともその業務開始前に「設計業務」に係る重要事項を説明することが必要になります。

これを機会に、お客さまから指摘される前に設計監理契約の締結を自社でシステム化することが急務です。しかし、請負契約に加えて、これまで行っていなかった設計監理契約を結ぶのは当事者双方とも（お客さまも施工業者も）面倒であることは確かです。

そこで、カスタムハウジングでは、工事請負契約と設計監理業務委託契約を1つに合体させた契約書と契約約款を作成しました。

これで、必要な契約（設計監理業務委託契約と工事請負契約）を1回で締結でき、この契約前に「設計監理に関する重要事項」を監理建築士が書面を提示して説明すれば改正建築士法のこの部分はクリアできることとなります。

本契約書と約款は、住宅関連法務の第一人者で当社顧問弁護士である匠総合法律事務所の秋野卓生先生のチェック済みです。

今回、自社でカスタマイズできるよう、なおかつ繰り返し利用できるよう、契約書と約款のデータをCDに収録して販売いたします。ぜひご利用ください。

「建築工事請負 兼 設計監理業務委託」契約CD

◆ファイル形式：Ms-Word

- ◆収録内容 [1] 工事請負と設計監理委託の合体版 *建築工事請負 兼 設計監理業務委託 契約書
*建築工事請負 兼 設計監理業務委託 契約約款
- [2] 工事請負と設計監理委託の分離版 *工事請負契約書
*工事請負契約約款
*設計・工事監理業務委託契約書（契約条項付き）
- [3] 四会推奨標準様式「重要事項説明書」をダウンロードできるサイトのアイコン

◆販売価格：10,500円（税込・送料込）

◆申込方法：下の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。FAX：06-6300-5802

◆お支払いと商品発送：申込書到着後、当社より振込先等をFAXにてご連絡します。入金確認後、順次商品を送送

◆お問い合わせ：大阪本部 総務部 辰巳（フリーダイヤル：0120-77-4423）

カスタムハウジング株式会社

<http://custom.co.jp>

大阪本部：〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-14-10

Tel：06-6309-1131 FAX：06-6300-5802

東京本部：〒111-0054 東京都台東区鳥越2-12-11

Tel：03-3865-0620 FAX：03-3865-0627

木造建築物の大空間大開口を可能にした「木造門型フレーム」サイト

<http://www.mongata.com>

家づくりとライフスタイルのパートナー「マイホーム・スタイル“MY HOME STYLE”」

<http://www.my-ho.com>

「建築工事請負 兼 設計監理業務委託」契約CD

申 込 書

FAX：03-3865-0627

平成21年 月 日

貴社名	申込者名
	印
商品送付先 〒	
電話 ()	FAX ()